

For New Technology Network

NTN[®]

(第120期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第120期 報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

NTN株式会社

証券コード 6472

Mission (存在目的)

新しい技術の創造と新商品の開発を通じて 国際社会に貢献する

(For New Technology Network : 新しい技術で世界を結ぶ)

Values (基本的価値観)

1. 独創的技術の創造
2. 客先及び最終消費者に適合した付加価値技術及びサービスの提供
3. 着実な業績の伸長の下での社員の生活向上、株主への利益還元、社会への貢献
4. グローバリゼーションの推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成

目次

ごあいさつ	1	個別注記表	43
(第120期定時株主総会招集ご通知添付書類)		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	50
事業報告	2	会計監査人の監査報告書 謄本	51
連結貸借対照表	28	監査役会の監査報告書 謄本	52
連結損益計算書	29	(ご参考)	
連結株主資本等変動計算書	30	トピックス	54
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)(ご参考)	31	株主メモ	
連結注記表	32		
貸借対照表	40		
損益計算書	41		
株主資本等変動計算書	42		

※事業報告中のグラフをはじめ(ご参考)として記載している内容は、株主の皆様にご理解いただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のことと
拝察申しあげます。平素は格別のご高配
を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、当社の第120期（2018年度）
報告書をお届けいたします。

株主の皆様には今後ともご支援とご
鞭撻を賜りますようよろしくお願い
いたします。

取締役社長

大久保博司



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、雇用・所得環境の改善等から、緩やかな回復が続きましたが、一部で相次ぐ自然災害による経済への影響がありました。海外においては、米国経済は通商問題による影響がありましたが堅調に推移しました。欧州経済は政策に関する不確実性や、通商問題の影響等によって一部に弱さがみられ、中国経済は米国との貿易摩擦等の影響により景気は緩やかに減速しました。その他新興国経済は、緩やかな回復の動きが続きしました。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした3年間の中期経営計画「DRIVE NTN 100」において、最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図ります。これらの実現のための諸施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

当期の売上高は、733,569百万円（前期比1.5%減）となりました。損益につきましては、営業利益は26,945百万円（前期比32.0%減）、経常利益は22,231百万円（前期比28.9%減）となりました。なお、特別損失として減損損失16,963百万円、独占禁止法関連損失2,108百万円、関係会社株式売却損220百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は6,958百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益20,373百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

〔セグメント別の営業損益〕

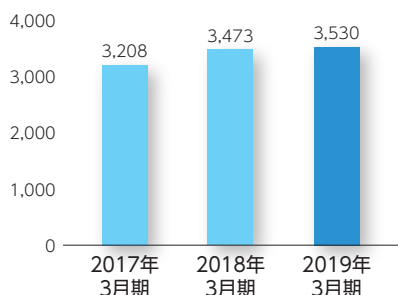
セグメント	売上高				営業利益	
	外部顧客への 売上高 (百万円)	セグメント間 の内部売上高 (百万円)	計 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
日本	216,267	136,803	353,071	1.7	681	△91.5
米州	194,668	3,634	198,302	△0.1	4,344	△38.7
欧州	179,827	4,176	184,004	△4.4	954	△65.9
アジア他	142,806	12,771	155,577	△3.9	17,218	△12.2
計	733,569	157,386	890,955	—	23,200	—
セグメント間取引消去	—	△157,386	△157,386	—	3,745	—
連結合計	733,569	—	733,569	△1.5	26,945	△32.0

① 日本

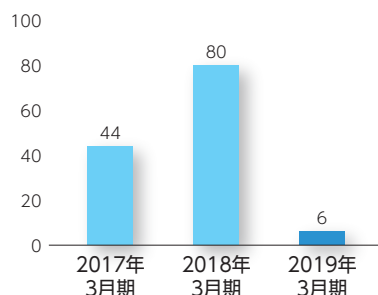
販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや工作機械向け等で増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大等により増加しました。この結果、売上高は353,071百万円（前期比1.7%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果等はありませんでしたが、鋼材価格の上昇、固定費の増加等により681百万円（前期比91.5%減）となりました。

ご参考

[売上高推移](億円)



[セグメント利益(営業利益)推移](億円)

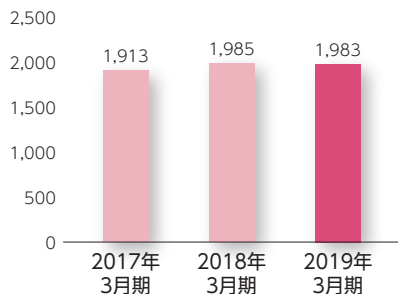


② 米州

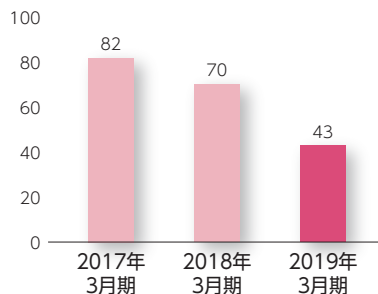
販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けとも増加しました。産業機械市場向けは風力発電向け等で増加しましたが、自動車市場向けは客先需要の低減等により減少しました。全体としては、売上高は前期並みの198,302百万円（前期比0.1%減）となりました。セグメント利益は、鋼材価格や関税率の上昇、固定費の増加等により4,344百万円（前期比38.7%減）となりました。

ご参考

[売上高推移](億円)



[セグメント利益(営業利益)推移](億円)

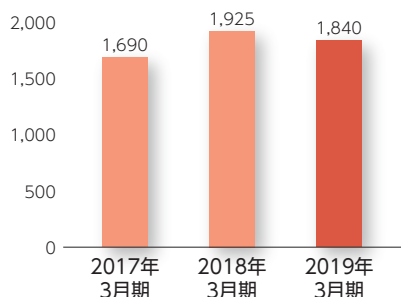


③ 欧州

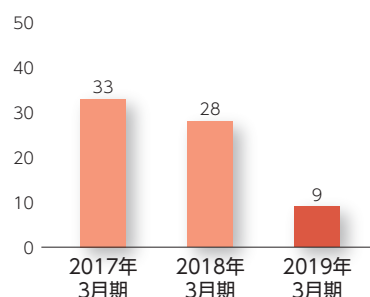
販売につきましては、補修市場向けは自動車補修向けで減少しました。産業機械市場向けは航空機向け等で増加しましたが、自動車市場向けは新排ガス基準への対応による客先需要の低減等により減少しました。全体としては、売上高は184,004百万円（前期比4.4%減）となり、セグメント利益は販売減少や鋼材価格の上昇等により954百万円（前期比65.9%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

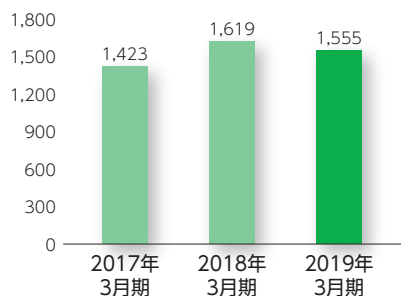


④ アジア他

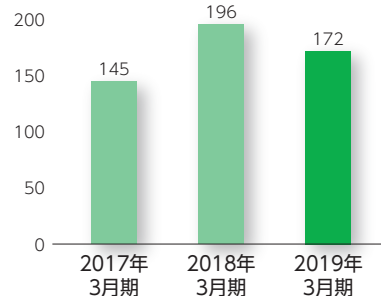
販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けとも増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや風力発電向け等で増加しましたが、自動車市場向けは中国市場の減速による客先需要の低減等により減少しました。全体としては、売上高は155,577百万円（前期比3.9%減）となり、セグメント利益は販売減少の影響等により17,218百万円（前期比12.2%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)



事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

【事業形態別の営業損益】

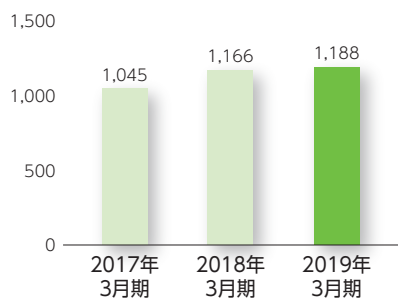
	外部顧客への売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
補修市場向け	118,849	15,183
産業機械市場向け	123,397	3,106
自動車市場向け	491,322	8,655
連結合計	733,569	26,945

① 補修市場向け

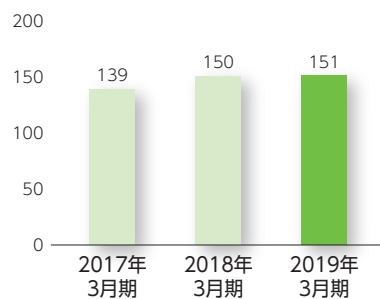
産業機械補修向けの増加により売上高は118,849百万円（前期比1.8%増）となりました。営業利益は販売増加の効果等により15,183百万円（前期比1.2%増）となりました。

ご参考

[売上高推移](億円)



[営業利益推移](億円)

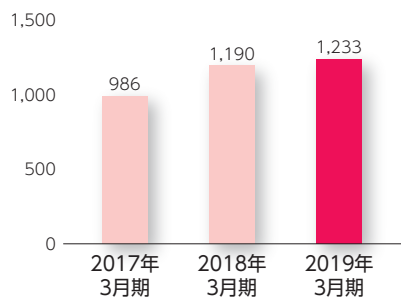


② 産業機械市場向け

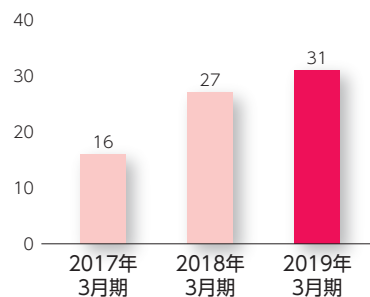
風力発電向けや航空機向け等の客先需要の拡大等により売上高は123,397百万円（前期比3.6%増）となりました。営業利益は販売増加の効果等により3,106百万円（前期比11.1%増）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[営業利益推移] (億円)

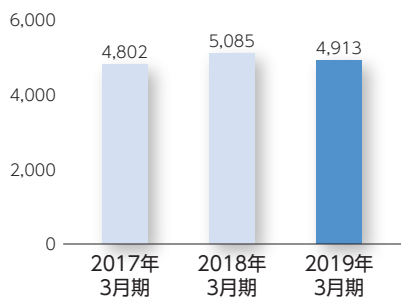


③ 自動車市場向け

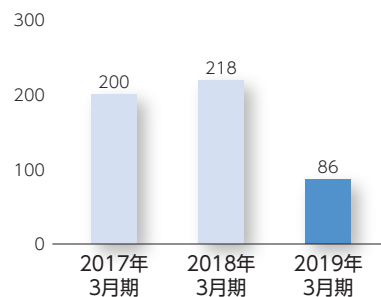
客先需要の低減等により売上高は491,322百万円（前期比3.4%減）となりました。営業利益は鋼材価格や米国における関税率の上昇、固定費の増加等により8,655百万円（前期比60.3%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[営業利益推移] (億円)



(2) 設備投資の状況

当期につきましては、日本では当社桑名製作所の熱処理再編成による建屋増設及び設備増設、岡山製作所の軸受製造設備増設等を行いました。

米州ではNTK PRECISION AXLE CORP.の等速ジョイント部品製造設備増設、NTN-BOWER CORP.の等速ジョイント部品製造設備増設等を行いました。

欧州ではNTN-SNR ROULEMENTS及びNTN TRANSMISSIONS EUROPEの等速ジョイント製造設備増設等を行いました。

アジア他地域ではNTN MANUFACTURING (THAILAND)CO.,LTD.の等速ジョイント製造設備増設等を行いました。

この結果、設備投資の総額は45,172百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金、投融資資金として、22,326百万円の長期借入を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画「DRIVE NTN100」の取組み

当社は、企業理念に定める「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」企業として、持続可能な社会の実現に貢献し続けたいと考えています。

当社グループを取り巻く市場環境は、自動車における電動化や自動運転技術の進展、産業界全般におけるIoTやAIの実用化等、大きな変化が起きています。このような市場環境の下、当社グループは、昨年、10年後（2027年度）の長期ビジョンを策定しました。新たな領域に対して既存商品と新商品の双方で価値を提供できる事業構造に変革し、売上高1兆円以上、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目標にしています。

この長期ビジョン達成のため、昨年4月から3年間の中期経営計画「DRIVE NTN100」（DRIVE NTN Transformation for New 100：新しい100年に向けた変革を加速する）に取り組んでいます。市場環境の変化を成長の機会にするため、最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を目指しています。

これらの実現のため次の3つの重要施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

1) 新領域の展開

自動車市場における電動化や自動運転、産業機械市場におけるIoTの普及やAIの活用等、新しいニーズに対応した革新的な技術・商品・サービスの開発と提供を加速しています。

昨年、ハブベアリングにステアリングの補助機能を搭載した**sHUB（エスハブ）**を開発し、お客様へ提案を開始しました。車速やハンドル操作に連動して車輪単体における転舵角度を制御することで、車両の姿勢安定化と燃費改善に貢献します。また、ハブベアリングと小型モータを一体化した**eHUB（イーハブ）**をお客様へ提案しています。発進・加速時における駆動アシストやブレーキ時における電力回生を行うことで、48Vマイルドハイブリッド車をターゲットに省燃費化に貢献します。

自然エネルギー事業では、昨年、**系統連系用NTNマイクロ水車**の販売を開始しました。既存の水路に置くだけで簡単に発電し、発電した電力は系統を通じて売電することができます。当社は、地域でエネルギーを創出し地域で消費する**地産地消型エネルギー**の提案を進め、低炭素化社会の実現に貢献してまいります。

2) 基盤技術・商品の強化

自動車市場における低フリクションや軽量化等の普遍的ニーズに対して、世界シェアNo.1を誇るハブベアリングと、世界シェアNo.2のドライブシャフト等の基盤商品で、駆動領域におけるトップメーカーを目指しています。昨年、自動車の前輪用ドライブシャフトとして、高い伝達効率とともに世界最大の作動角55°を実現した固定式等速ジョイント**CFJ-W**を開発しました。近年、人気の高まるSUVや4WD車に適用することで、省燃費化と最小回転半径の縮小を実現し、お客様の満足度向上に貢献します。

産業機械市場では、昨年、工作機械向けに業界で初めて熱流センサを内蔵した**センサ内蔵軸受ユニット**を開発しました。高度な状態監視が可能になり、焼付きの未然防止によって、お客様の生産性向上に貢献してまいります。また、昨年ドイツのNTN Mettmann (Deutschland) G.m.b.H.で精密軸受の量産を開始しました。グローバルでの高機能軸受の供給能力の拡大とリードタイムの短縮によって、新たなお客様を獲得することで事業を拡大してまいります。

3) 事業を支える経営基盤の強化

グローバルにおける競争環境の変化に打ち勝つため、強固な経営基盤の構築に取り組んでいます。昨年、調達本部を設置し、調達改革を推し進めています。地域内における現地調達と地域間における最適地調達の推進、発注の集約化と価格管理の強化を図るとともに、品質やコスト、納期、コンプライアンス等でサプライヤーを総合的に評価する仕組みとルールの整備を行っています。

製造部門ではIoTとAI、ロボットを活用し、間接部門ではRPAの導入によって、それぞれ人件費の抑制に取り組んでいます。今秋、竣工予定の和歌山製作所では、製造部門におけるスマートファクトリ化を推進し、製造リードタイムの大幅な短縮に取り組んでまいります。

システム面では、日本における基幹ITシステムの刷新を行っています。サプライチェーン管理体制の強化に取り組み、グローバルで効率的な棚卸資産の保有と、受注から納品までのリードタイム短縮を図ってまいります。

また、昨年、EHS（環境・労働安全衛生）統括部を設置しました。世界的に関心が高まる環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）分野での取り組みを一体的に推進してまいります。

当社グループは、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、以上の諸施策を実施することにより経営基盤の一層の強化と業務の効率化に努め、収益向上に邁進してまいります。株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

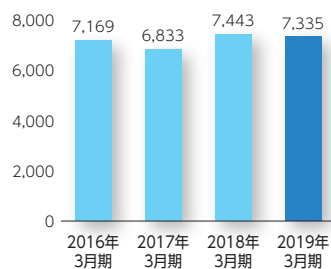
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第117期 (2016年3月期)	第118期 (2017年3月期)	第119期 (2018年3月期)	第120期 (当期) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)		716,996	683,328	744,372	733,569
経 常 利 益 (百万円)		38,211	29,604	31,250	22,231
親会社株主に帰属する当期純利益(△は純損失) (百万円)		15,037	2,830	20,373	△6,958
1株当たり当期純利益(△は純損失) (円)		28.28	5.33	38.36	△13.10
純 資 産 (百万円)		248,504	245,050	269,759	246,404
総 資 産 (百万円)		794,000	797,038	839,427	840,750

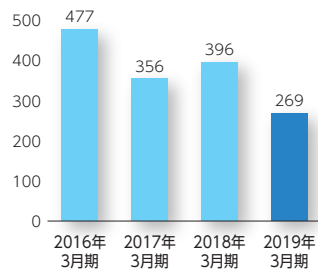
- (注) 1. 第117期は自動車市場向け販売増の効果はありましたが、為替差損の増加等により経常利益は減少しました。なお特別利益に固定資産売却益、持分変動利益、特別損失に仲裁裁定に伴う損失、減損損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
2. 第118期は自動車市場向け販売増の効果はありましたが、為替の影響等により経常利益は減少しました。なお特別利益に仲裁裁定に伴う損失戻入額、特別損失に独占禁止法関連損失、減損損失等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
3. 第119期は産業機械市場向け販売増の効果や為替の影響等により、経常利益は増加しました。なお特別損失に独占禁止法関連損失、減損損失を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
4. 第120期(当期)の状況につきましては、前記「事業の経過及び成果」のとおりであります。

ご参考 決算ハイライト

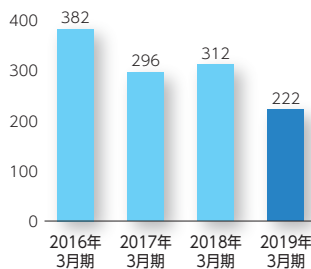
[売上高] (億円)



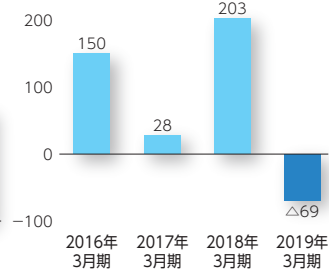
[営業利益] (億円)



[経常利益] (億円)



[親会社株主に帰属する
当期純利益(△は純損失)] (億円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 NTN 三重製作所	3,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 宝達志水製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 能登製作所	1,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 袋井製作所	1,500百万円	100	等速ジョイントの製造
株式会社 NTN 赤磐製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
NTN USA CORP. (アメリカ)	200,620千米ドル	100	米国子会社の統括管理
NTN BEARING CORP. OF AMERICA (アメリカ)	24,700千米ドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN DRIVESHAFT, INC. (アメリカ)	54,580千米ドル	※100	等速ジョイントの製造
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (アメリカ)	24,330千米ドル	※100	軸受の製造
NTN-BOWER CORP. (アメリカ)	117,000千米ドル	※100	軸受の製造
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. (カナダ)	20,100千カナダドル	100	軸受の製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. (ブラジル)	390,739千ブラジルレアル	※100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN-SNR ROULEMENTS (フランス)	123,599千ユーロ	100	軸受の製造及び販売
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (フランス)	82,843千ユーロ	100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. (ドイツ)	14,500千ユーロ	100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (ドイツ)	18,500千ユーロ	100	軸受・精密機器商品等の製造
NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール)	36,000千シンガポールドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	1,311,000千バーツ	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の製造及び販売
恩梯恩 (中国) 投資有限公司 (中国)	256,545千米ドル	100	中国子会社の統括管理及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	180,000千米ドル	※100	軸受の製造及び販売
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	166,500千米ドル	※95	軸受・等速ジョイント部品の製造及び販売
廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中国)	12,500千米ドル	※60	等速ジョイントの製造及び販売
恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司 (中国)	73,800千米ドル	※50	軸受の製造及び販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. 恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司は、実質支配力基準による子会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、補修、産業機械及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造・販売を主たる事業内容としております。

事業	主要製品
補修市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、ベアリングユニット、大形ベアリング、精密ベアリング、アクスルベアリング、等速ジョイント、滑り軸受、機械器具等
産業機械市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、ベアリングユニット、大形ベアリング、精密ベアリング、等速ジョイント、流体動圧軸受、滑り軸受、パーツフィーダ、機械器具等
自動車市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、アクスルベアリング、等速ジョイント、オートテンショナ、メカニカルクラッチユニット、ボールねじ駆動モジュール、精密樹脂部品等

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本社	大阪市西区
国内生産拠点	桑名製作所(三重県桑名市)、長野製作所(長野県箕輪町)、金剛製作所(大阪府河内長野市)、磐田製作所(静岡県磐田市)、岡山製作所(岡山県備前市)、三雲製作所(三重県松阪市)、精密樹脂製作所(三重県東員町)
国内販売拠点	東京支社(東京都港区)、西関東支社(相模原市中央区)、名古屋支社(名古屋市中区)、大阪支社(大阪市西区)、広島支社(広島市南区)、九州支社(北九州市小倉北区)、関東自動車支社(東京都港区)、宇都宮自動車支社(栃木県宇都宮市)、北関東自動車支社(群馬県太田市)、東海自動車支社(愛知県安城市)、浜松自動車支社(浜松市中区)、大阪自動車支社(大阪市西区)、広島自動車支社(広島市南区)

- (注) 1. 連結子会社である株式会社NTNセールスジャパンへの業務統合に伴い、2018年4月1日付で東日本支社、中日本支社及び西日本支社を廃止いたしました。
2. 連結子会社3社を吸収合併したことに伴い、2018年10月1日付で金剛製作所、三雲製作所及び精密樹脂製作所を設置いたしました。

② 子会社

国内生産拠点	株式会社NTN三重製作所(三重県桑名市)、株式会社NTN宝達志水製作所(石川県宝達志水町)、株式会社NTN能登製作所(石川県志賀町)、株式会社NTN袋井製作所(静岡県袋井市)、株式会社NTN赤磐製作所(岡山県赤磐市)
統括拠点	NTN USA CORP. (アメリカ)
海外生産販売拠点	NTN BEARING CORP. OF AMERICA (アメリカ) NTN DRIVESHAFT, INC. (アメリカ) AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (アメリカ) NTN-BOWER CORP. (アメリカ) NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. (カナダ) NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. (ブラジル) NTN-SNR ROULEMENTS (フランス) NTN TRANSMISSIONS EUROPE (フランス) NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. (ドイツ) NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (ドイツ) NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール) NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ) 恩梯恩(中国)投資有限公司(中国) 南京恩梯恩精密機電有限公司(中国) 上海恩梯恩精密機電有限公司(中国) 廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司(中国) 恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
24,988名	505名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	111,351
株式会社みずほ銀行	43,594
農林中央金庫	35,942
日本生命保険相互会社	21,800
株式会社静岡銀行	17,785
明治安田生命保険相互会社	11,800
株式会社百五銀行	10,900

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 532,463,527株 (自己株式 840,867株を含む)
- (3) 株主数 45,296名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	49,724	9.35
第一生命保険株式会社	23,278	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,113	4.34
明治安田生命保険相互会社	22,467	4.22
株式会社三菱UFJ銀行	19,507	3.66
N T N 共 栄 会	13,823	2.60
野村信託銀行株式会社 (投信口)	10,278	1.93
日本生命保険相互会社	9,206	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	8,464	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,309	1.56

(注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。

2. 出資比率は自己株式数を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式479,761株は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	大久保 博 司	
取締役副社長 (代表取締役)	井 上 博 徳	複合材料商品事業部担当 人事部門管掌
常務取締役	寺 阪 至 徳	研究・技術部門・米州地区担当 品質保証本部管掌 NTN USA CORP. 取締役会長
常務取締役	大 橋 啓 二	財務本部・総務部担当 CSR（社会的責任）推進本部管掌
常務取締役	宮 澤 秀 彰	自動車事業本部本部長 欧州・アフリカ州地区・電動モジュール商品事業部担当 EVモジュール事業部管掌
常務取締役	後 藤 逸 司	人事部門・原価企画部・中国地区担当
取 締 役	仲 野 浩 史	CSR（社会的責任）推進本部長 内部監査部担当
取 締 役	辻 秀 文	生産本部長 調達本部・生産技術研究所担当
取 締 役	梅 本 武 彦	EVモジュール事業部長 自動車事業本部副本部長
取 締 役	白 鳥 俊 則	経営戦略本部長
取 締 役	川 島 一 貴	産業機械事業本部本部長 自然エネルギー商品事業部担当
取 締 役	鵜 飼 英 一	アフターマーケット事業本部・品質保証本部・アセアン・大洋州地区・ インド・西アジア地区・NTN KOREA CO., LTD.担当
取 締 役	和 田 彰	
取 締 役	津 田 登	
常勤監査役	川 原 廣 治	
常勤監査役	井 山 雄 介	
監 査 役	加 護 野 忠 男	
監 査 役	川 上 良	弁護士（弁護士法人大阪西総合法律事務所） 大阪大学大学院高等司法研究科特任教授

- (注) 1. 取締役和田彰、取締役津田登の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役川原廣治、監査役加護野忠男、監査役川上良の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役和田彰、取締役津田登、常勤監査役川原廣治、監査役加護野忠男、監査役川上良の5氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役川原廣治氏は、長年銀行において金融業務を担当しており財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当期末日後の取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
監 査 役	加護野 忠 男	神戸大学社会システムイノベーションセンター特命教授	2019年4月1日
常務取締役	大 橋 啓 二	C S R (社会的責任) 推進本部長 財務本部・総務部担当	2019年5月15日
取 締 役	仲 野 浩 史		2019年5月15日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	給 与		賞 与		株 式 報 酬	
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額
取 締 役 (うち社外)	508百万円 (20百万円)	14名 (2名)	374百万円 (20百万円)	12名 (-)	110百万円 (-)	12名 (-)	24百万円 (-)
監 査 役 (うち社外)	63百万円 (40百万円)	4名 (3名)	63百万円 (40百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合 計	572百万円	18名	438百万円	12名	110百万円	12名	24百万円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬額は年額600百万円以内であり(2006年6月29日開催の第107期定時株主総会決議)、監査役の報酬額は年額70百万円以内であります(2016年6月24日開催の第117期定時株主総会決議)。
 2. 賞与の額は、当期における役員賞与引当金繰入額であります。また当期に支払った前期に対する役員賞与の額は90百万円であります。
 3. 株式報酬の額は、当期に付与したポイントに係る費用計上額であります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 取締役

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「年次インセンティブ(賞与)」及び「中長期型インセンティブ(株式報酬)」により構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内において、経営環境や会社業績、また個々の職責及び実績等を勘案し、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会の決議によって決定致します。尚、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は「基本報酬」のみで構成されます。

2) 監査役

当社の監査役の報酬は、「基本報酬」のみで構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定致します。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職と当社の関係

社外役員の重要な兼職先と当社間に特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	和 田 彰	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、必要に応じ、他の会社での豊富な経営者経験及び幅広い見識に基づき独立した立場で発言を行っております。
	津 田 登	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、必要に応じ、他の会社での豊富な経営者経験及び幅広い見識に基づき独立した立場で発言を行っております。
社 外 監 査 役	川 原 廣 治	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、金融機関の経験者としての専門的見地に基づき独立した立場で発言を行っております。
	加 護 野 忠 男	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、学識経験者としての専門的見地に基づき独立した立場で発言を行っております。
	川 上 良	当期開催の取締役会19回のうち16回に出席、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地に基づき独立した立場で発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第33条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役和田彰、社外取締役津田登、社外監査役川原廣治、社外監査役加護野忠男、社外監査役川上良の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 149百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 219百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人監査の対象となる国内子会社につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

4. 重要な在外子会社につきましても当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制（J-SOX）文書作成支援業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が、取締役会で決議した内部統制システムに関する基本的な考え方（内部統制基本方針）は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、稟議書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、全社のリスクを統合管理するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い対策を提言する。財務、コンプライアンス（企業倫理）、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては管理責任者を決定し、担当部門がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役毎に業務の「管掌」「担当」を決定し、責任の明確化を図る。「担当」取締役は、担当業務として指定された業務を執行し、「管掌」取締役は、管掌業務として指定された業務について「担当」取締役による業務の執行を監視する。執行役員は取締役から委任された業務を執行する。また、業務分掌規程等に基づき各部門の責任と権限を明確化し、業務が遂行される仕組みを整える。取締役は執行役員会での報告等により業務執行のモニタリングを行い、内部監査部門は業務運営の実態を調査し、その改善を指示する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

C S R基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び社員は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び社員への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。内部監査部門は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。また、関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、取締役会議事録等で子会社の職務執行に関する事項を当社に報告させ、一定の事項については、当社に承認申請を行わせることにより、子会社における当社への報告に関する体制を整える。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、子会社に対し、当社のリスク管理に関する基本方針を遵守させる。また、全社のリスクを統合管理する当社のリスク管理委員会が、リスクの洗い出しと評価を行い対策を提言し、リスク管理に関する管理部署が当該リスクに関し子会社への指導を行う。不測の事態が発生した場合には、当社のリスク管理規程により対策本部を設置し、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎のグループ全体の重点目標及び予算配分を定める。また、当該重点目標及び予算配分に基づく具体的な職務の執行については、当社は、関係会社管理規程に基づき、当社のグループにおける指揮命令系統を定めるとともに、稟議規程により権限及び意思決定に関する基準を定め、当該基準に基づき当社の決裁を得る体制を整える。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、当社のCSR基本方針及び業務行動規準を遵守させ、子会社の全ての役員及び社員に対し、これらを周知徹底させる。また、コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程に基づき子会社の管理者を設置し、当該管理者に対し、子会社におけるコンプライアンス徹底に関する施策を実施させる。加えて、独禁法遵守規程に基づき、子会社に競争法遵守に関する指導及び監査を行う。また、相談窓口としてヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき監査役補助者を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から監査役補助者として相応しい能力・経験等を有する者を専任の監査役補助者として任命する。その場合、監査役補助者の当社の取締役からの独立性及び監査役による監査役補助者への指示の実効性を確保するため、監査役補助者の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会

の同意を得た上で決定する。

② 監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ 監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

取締役会、経営戦略会議及び執行役員会には、監査役が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。

ロ 監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

取締役会、経営戦略会議及び執行役員会への出席、稟議案件の確認、業務監査の実施並びに子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役や使用人又はこれらの報告を受けた者から監査役に対し報告がなされる体制を確保する。

③ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令や社内規程等に違反する行為について報告等を行ったことに対し不利な取扱いが行われた場合は、ヘルプラインを通じて速やかに是正することにより、監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

④ 監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、当社が全額を負担し、その処理については必要に応じて監査役と協議する。

⑤ その他監査役設置会社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役会規則に基づき、代表取締役と定期的な会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

<内部統制システムの運用状況の概要>

以上の基本方針に基づく、当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会等の重要な会議録及び稟議書等の重要な文書類については、関係法令や社内規程に従い、適切に保存・管理しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

半期毎にリスク管理委員会を開催しており、内外の環境変化などを踏まえたグループの事業を取り巻くリスクの状況について確認の上、リスクの抽出・分析を行い、重要なリスクに対して予防・危機対策を講じております。リスク管理委員会での審議内容については、取締役会に報告しています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役について「管掌」「担当」を、また執行役員について委任する業務をそれぞれ決定し、責任の明確化を図っております。当期は、取締役会19回、また、執行役員会を毎月1回開催し、執行部門の業務執行状況のモニタリングを行いました。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制基本方針、リスク管理に関する基本方針、CSR基本方針及び業務行動規準に則り、役員及び従業員に対してコンプライアンス（企業倫理）を徹底させ、コンプライアンスリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、毎回の骨子はその都度取締役会に報告しております。特に、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法（以下、「独禁法等」といいます。）以外のグローバルなコンプライアンスリスクに対し、部門横断的なテーマの企画と推進及びルールの整備や教育・啓発活動を行っております。また、コンプライアンスに関する教育・啓発活動の成果を評価するための意識調査を実施しました。

独禁法等の遵守徹底については、半期毎に公正取引監察委員会を開催しており、教育・啓発を目的とした法令遵守の意識強化、定期的な自己監査及び内部監査を中心としたモニタリングの強化等を行いました。この結果を、取締役会に報告しております。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制基本方針に定められている法規範の遵守は、CSR（社会的責任）推進本部がグループ全体で推進しています。同時に、各海外地区総支配人室に設置している内部統制課が、海外での内部統制システムの運用と強化の役割を担っております。また、業務運営の実態を調査する本社の内部監査部及び各内部統制課は、主要な子会社（18社）に対し内部監査を実施しました。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営戦略会議及び執行役員会のほか、内部統制システムを運用する委員会であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び公正取引監察委員会に出席し、情報共有を図っております。また、監査役と会計監査人及び内部監査部とは、定期的に情報交換を行っており、内部監査部は、内部監査の結果を都度報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

当社では、多数の株主・投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みを実施しています。

- ① 当社は、昨年3月に創業100周年を迎えましたが、次の100年においても当社の企業理念である「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」企業であり続けたいと考えています。当社グループを取り巻く市場環境として、自動車における電動化や自動運転技術の進展、産業界全般におけるIoTやAIの実用化、ロボット化等、大きな変化が起きています。当社グループは、昨年、10年後（2027年度）の長期ビジョンを策定しました。新たな領域に対して既存商品と新商品の双方で価値を提供できる事業構造に変革し、売上高1兆円、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更に為

替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指します。

この長期ビジョン達成のため、昨年4月から3年間の新たな中期経営計画「DRIVE NTN100」(DRIVE NTN Transformation for New 100:新しい100年に向けた変革を加速する)に取り組んでおります。最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図ります。これらの実現のため次の3つの重要施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

- 1) 新領域の展開
- 2) 基盤技術・商品の強化
- 3) 事業を支える経営基盤の強化

- ② 当社は、2008年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、2008年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では2017年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、来年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。また、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ (<https://www.ntn.co.jp>) に掲載の2017年4月28日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「DRIVE NTN100」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2018年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	455,279	451,725	流動負債	289,697	316,425
現金及び預金	90,243	88,683	支払手形及び買掛金	59,971	69,716
受取手形及び売掛金	128,805	143,692	電子記録債務	73,187	64,112
電子記録債権	9,505	5,744	短期借入金	96,431	118,932
商品及び製品	102,676	96,468	未払法人税等	2,503	3,887
仕掛品	55,419	49,478	役員賞与引当金	161	176
原材料及び貯蔵品	36,409	33,791	その他	57,441	59,600
短期貸付金	71	76	固定負債	304,648	253,241
その他	33,274	34,798	社債	30,000	30,000
貸倒引当金	△ 1,125	△ 1,008	長期借入金	223,912	171,900
固定資産	385,471	387,701	製品補償引当金	1,107	1,491
有形固定資産	279,863	288,059	退職給付に係る負債	41,889	40,393
建物及び構築物	80,062	82,981	その他	7,738	9,456
機械装置及び運搬具	129,349	143,246	負債合計	594,346	569,667
土地	32,399	32,656	(純資産の部)		
建設仮勘定	30,421	21,580	株主資本	234,305	249,387
その他	7,630	7,595	資本金	54,346	54,346
無形固定資産	31,339	25,044	資本剰余金	67,970	67,970
投資その他の資産	74,267	74,598	利益剰余金	112,777	127,886
投資有価証券	59,191	59,233	自己株式	△ 789	△ 816
繰延税金資産	10,241	11,881	その他の包括利益累計額	△ 4,150	4,015
その他	5,065	3,719	その他有価証券評価差額金	12,020	16,380
貸倒引当金	△ 230	△ 236	為替換算調整勘定	△ 7,271	△ 4,681
			退職給付に係る調整累計額	△ 8,899	△ 7,683
資産合計	840,750	839,427	非支配株主持分	16,249	16,356
			純資産合計	246,404	269,759
			負債及び純資産合計	840,750	839,427

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		前連結会計年度 (ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
売上高		733,569		744,372
売上原価		603,082		603,612
売上総利益		130,486		140,760
販売費及び一般管理費		103,541		101,151
営業利益		26,945		39,608
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,964		1,698	
持分法による投資利益	72		455	
その他の	3,651	5,689	2,261	4,415
営業外費用				
支払利息	3,882		3,884	
為替差	3,031		1,642	
その他の	3,489	10,403	7,246	12,773
特別損失		22,231		31,250
減損損失	16,963		634	
独占禁止法関連損失	2,108		3,710	
関係会社株式売却損失	220	19,292	—	4,345
税金等調整前当期純利益		2,938		26,905
法人税、住民税及び事業税	5,750		8,055	
法人税等調整額	3,354	9,105	△3,438	4,616
当期純利益又は当期純損失 (△)		△6,166		22,289
非支配株主に帰属する当期純利益		792		1,915
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△6,958		20,373

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 首残高	54,346	67,970	127,886	△ 816	249,387
会計方針の変更による累積的影響額			△ 176		△ 176
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,346	67,970	127,710	△ 816	249,211
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 7,974		△ 7,974
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 6,958		△ 6,958
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 14,932	26	△ 14,905
2019年3月31日 期末残高	54,346	67,970	112,777	△ 789	234,305

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日 首残高	16,380	△ 4,681	△ 7,683	4,015	16,356	269,759
会計方針の変更による累積的影響額						△ 176
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,380	△ 4,681	△ 7,683	4,015	16,356	269,583
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 7,974
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△ 6,958
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 4,360	△ 2,589	△ 1,216	△ 8,166	△ 106	△ 8,273
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,360	△ 2,589	△ 1,216	△ 8,166	△ 106	△ 23,179
2019年3月31日 期末残高	12,020	△ 7,271	△ 8,899	△ 4,150	16,249	246,404

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (ご参考)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,224	61,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 65,614	△ 48,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,745	△ 7,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 969	884
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,613	6,803
現金及び現金同等物の期首残高	86,087	79,284
現金及び現金同等物の期末残高	83,474	86,087

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数…………… 58社
主要な連結子会社の名称
株式会社NTN袋井製作所、NTN BEARING CORP. OF AMERICA、NTN-SNR ROULEMENTS
なお、連結子会社でありました株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称
光精軌工業株式会社、株式会社NTN多度製作所
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法を適用した非連結子会社の数…………… 1社
持分法を適用した関連会社の数…………… 8社
主要な会社等の名称
東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司
なお、当社は羽咋丸善株式会社へ出資し、持分法適用非連結子会社としております。また、当社の持分法適用会社でありましたUNIDRIVE PTY LTD.は、株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
主要な会社等の名称
(非連結子会社)
光精軌工業株式会社、株式会社NTN多度製作所
(関連会社)
NTN-CBC(AUSTRALIA)PTY LTD.、太倉置田鍛圧有限公司
持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ
時価法
- ハ. たな卸資産
主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社……………定額法
 在外連結子会社……………主として定額法

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 製品補償引当金……………当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ハ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

二. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

一部の連結子会社を除く海外連結子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度から適用しております。

IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。なお、当該会計基準の適用による連結計算書類への影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「製品補償費」及び「訴訟関連費用」は金額的重要性により、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 784,275百万円

(2) 国庫補助金等受入

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物410百万円、機械装置及び運搬具91百万円、土地798百万円、その他0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(3) 偶発債務等

(訴訟等)

- ① 海外におけるベアリング（軸受）の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- ② 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。
- ③ 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- ④ また当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

給料及び手当	36,118百万円
運搬費	16,295百万円
研究開発費	12,900百万円
減価償却費	4,055百万円
退職給付費用	1,730百万円

(2) 減損損失

当社グループは、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングし、今後使用見込の無い資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

下表の資産は、収益性の悪化等により、現時点において、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において、その減少額16,963百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。使用価値は各事業区分単位で将来キャッシュ・フローに対して6%の割引率を使用して算出しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本	製造設備他	建物及び構築物	3,113
		機械装置及び運搬具	12,850
		土地	489
		建設仮勘定	166
		有形固定資産(その他)	328
		無形固定資産	14
合計			16,963

(3) 独占禁止法関連損失

当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。当該和解に伴い、当連結会計年度において2,108百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式…………… 532,463,527株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,987	7.5	2018年9月30日	2018年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,987	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入及び社債発行等により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程等に従ってリスク低減を図っております。

当社グループにはデリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理要領があり、この要領に基づいてデリバティブ取引が行われております。デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と社債及び借入金に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ^(*)	時価 ^(*)	差額
(1)現金及び預金	90,243	90,243	－
(2)受取手形及び売掛金	128,805	128,805	－
(3)電子記録債権	9,505	9,505	－
(4)有価証券及び投資有価証券	33,954	33,957	3
(5)短期貸付金	71	71	－
(6)支払手形及び買掛金	(59,971)	(59,971)	－
(7)電子記録債務	(73,187)	(73,187)	－
(8)短期借入金	(96,431)	(96,431)	－
(9)未払法人税等	(2,503)	(2,503)	－
(10)社債	(30,000)	(30,399)	(399)
(11)長期借入金	(223,912)	(225,907)	(1,995)
(12)デリバティブ取引	896	896	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、並びに(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

(6)支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており（下記(12)参照）、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

当該時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

また、金利スワップの特例処理、及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(11)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	24,949
その他	288

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 433円32銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△)…………… △13円10銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2019年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (2019年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2018年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	222,675	224,378	流動負債	183,243	229,675
現金及び預金	26,856	29,170	支払手形	517	291
受取手形	3,303	6,823	電子記録債権	80,886	74,831
電子記録債権	5,248	4,974	買掛金	28,997	33,010
売掛金	79,793	76,897	短期借入金	37,003	70,678
商品及び製品	26,919	24,371	リース債務	162	171
仕掛品	20,680	16,229	未払費用	12,945	16,827
原材料及び貯蔵品	3,719	2,906	未払法人税等	565	738
未収入金	41,624	49,046	預り金	14,088	30,009
未収還付法人税等	743	-	役員賞与引当金	110	110
短期貸付金	14,378	17,760	その他の	7,964	3,007
その他の他	632	579	固定負債	242,167	184,430
貸倒引当金	△ 1,226	△ 4,381	社債	30,000	30,000
固定資産	372,982	365,322	長期借入金	185,200	128,900
有形固定資産	81,814	71,098	リース債務	1,909	2,012
建物	17,186	18,882	退職給付引当金	24,170	21,405
構築物	1,479	1,373	製品補償引当金	689	1,053
機械及び装置	25,681	23,028	その他の	197	1,059
車両運搬具	296	331	負債合計	425,410	414,106
工具、器具及び備品	3,024	2,103	(純資産の部)		
土地	25,283	22,914	株主資本	158,229	159,213
建設仮勘定	8,861	2,463	資本金	54,346	54,346
無形固定資産	26,582	20,099	資本剰余金	67,369	67,369
特許権	50	52	資本準備金	67,369	67,369
借地権	275	272	利益剰余金	37,302	38,313
ソフトウェア	8,905	3,825	利益準備金	8,639	8,639
ソフトウェア仮勘定	17,289	15,895	その他利益剰余金	28,663	29,674
その他	61	53	買換資産圧縮積立金	2,578	2,675
投資その他の資産	264,586	271,803	繰越利益剰余金	26,084	26,999
投資有価証券	34,242	40,497	自己株式	△ 789	△ 816
関係会社株式	194,946	198,164	評価・換算差額等	12,017	16,380
関係会社出資金	16,579	17,289	その他有価証券評価差額金	12,017	16,380
長期貸付金	13,007	14,333	繰延ヘッジ損益	△ 0	-
繰延税金資産	4,547	2,397	純資産合計	170,247	175,593
その他の他	1,314	1,487	負債及び純資産合計	595,658	589,700
貸倒引当金	△ 53	△ 45			
資産合計	595,658	589,700			

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		前事業年度 (ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
売上高		347,154		342,446
売上原価		303,142		297,589
売上総利益		44,011		44,857
販売費及び一般管理費		49,366		47,487
営業損失(△)		△5,354		△2,630
営業外収益				
受取利息及び配当金	8,761		11,631	
その他の	5,052	13,813	4,747	16,379
営業外費用				
支払利息	1,416		1,415	
その他の	3,240	4,657	4,367	5,783
経常利益		3,801		7,965
特別利益				
抱合せ株式消滅差益	21,871		-	
関係会社株式売却益	785	22,656	-	-
特別損失				
関係会社株式評価損	9,601		-	
減損損失	5,379		634	
関係会社出資金評価損	3,037		-	
独占禁止法関連損失	1,047	19,065	1,964	2,599
税引前当期純利益		7,393		5,366
法人税、住民税及び事業税	△ 465		△1,167	
法人税等調整額	895	429	△ 880	△2,047
当期純利益		6,963		7,413

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 準 備 本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	
2018年4月1日 首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,675	26,999	38,313
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△ 7,974	△ 7,974
買換資産圧縮積立金の取崩し					△ 96	96	-
当期純利益						6,963	6,963
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)							
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 96	△ 914	△ 1,011
2019年3月31日 期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,578	26,084	37,302

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日 首残高	△ 816	159,213	16,380	-	16,380	175,593
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 7,974				△ 7,974
買換資産圧縮積立金の取崩し		-				-
当期純利益		6,963				6,963
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	27	27				27
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)			△ 4,362	△ 0	△ 4,362	△ 4,362
当事業年度中の変動額合計	26	△ 984	△ 4,362	△ 0	△ 4,362	△ 5,346
2019年3月31日 期末残高	△ 789	158,229	12,017	△ 0	12,017	170,247

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時 価 法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定 額 法

無形固定資産（リース資産を除く）…定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

製品補償引当金……………当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ヘッジ会計の方法……………ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引、外貨建貸付金及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
- 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額… 361,077百万円

(2) 国庫補助金等受入

当事業年度において国庫補助金の受入により、建物67百万円の圧縮記帳を行いました。なお、過年度の国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物283百万円、機械及び装置39百万円、土地771百万円、その他13百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(3) 偶発債務等

① 保証予約等

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証予約等を行っております。

NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S.A.DE C.V. 2,060百万円

② 訴訟等

- イ. 当社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。
- ロ. 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S.A.及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N.V.及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- ハ. 当社は、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社の業績に影響を与える可能性がありますが、現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金 銭 債 権	104,128百万円
金 銭 債 務	33,371百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	166,183百万円
仕 入 高	119,749百万円
営業取引以外の取引高	12,525百万円

(2) 減損損失

当社は、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングし、今後使用見込の無い資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

下表の資産は収益性の悪化等により、現時点において、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度において、その減少額5,379百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。使用価値は各事業区分単位で将来キャッシュ・フローに対して6%の割引率を使用して算出しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
三重県	製造設備	建物、機械及び装置	3,289
岡山県	製造設備	機械及び装置	1,377
大阪府	製造設備	建設仮勘定	552
静岡県	製造設備	建設仮勘定	159
合計			5,379

(3) 独占禁止法関連損失

当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

当該和解に伴い、当事業年度において当社に帰属する1,047百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の数……………普通株式1,320,628株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(百万円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	10,043
関係会社株式評価損	8,068
関係会社出資金評価損	5,493
減損損失	2,236
未払費用等	1,718
繰越欠損金	1,383
投資有価証券評価損	894
貸倒引当金	382
製品補償引当金	275
その他	1,029
	<hr/>
繰延税金資産小計	31,526
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,383
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,368
	<hr/>
評価性引当額小計	△20,752
繰延税金資産合計	<hr/>
	10,773
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,125
買換資産圧縮積立金	1,100
	<hr/>
繰延税金負債合計	6,225
繰延税金資産純額	<hr/>
	4,547

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.	所有 直接97.28% 間接 2.72%	NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. への資金援助、 役員の派遣	増資の引受 (注1)	6,792	—	—
子会社	NTN TRANSMISSIONS EUROPE	所有 直接100%	NTN TRANSMISSIONS EUROPE への資金援助、 役員の派遣	資金の貸付 (注2)	546	短期貸付金 長期貸付金	7,871 4,040
子会社	株式会社 NTNセールス ジャパン	所有 直接100%	株式会社 NTNセールス ジャパンへの 製品・商品の 販売、役員の派遣	製品・商品 の販売 (注3)	22,727	売掛金	11,478

取引条件及び取引条件決定方針等

- (注) 1. 当事業年度において、貸付金6,792百万円について、デット・エクイティ・スワップを実施しており、貸倒引当金を4,376百万円取り崩しております。
2. 資金の貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 320円53銭
- (2) 1株当たり当期純利益…………… 13円11銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(企業結合等に関する事項)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
吸収合併存続会社

名称	事業内容
NTN株式会社	軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造及び販売

吸収合併消滅会社

名称	事業内容
株式会社NTN金剛製作所	軸受の製造
株式会社NTN三雲製作所	軸受、精密機器商品等の製造
NTN精密樹脂株式会社	軸受、精密機器商品等の製造

- (2) 企業結合日
2018年10月1日
- (3) 企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。
- (4) 結合後企業の名称
NTN株式会社
- (5) その他取引の概要に関する事項
当社グループにおける経営の効率化や経営資源の有効活用を図るとともに、意思決定の迅速化を目的としております。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益21,871百万円を特別利益に計上しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

NTN株式会社
取締役会 御中

2019年5月14日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NTN株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

N T N 株式会社
取締役会 御中

2019年5月14日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NTN株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき協議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の収集を図り、国内外の主要な子会社の往査を実施し、事業の報告を受けるほか、経営及び管理の状況等を実査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、監査役会は、当社及びグループ各社が、コンプライアンスの遵守に継続して取組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンスの徹底と内部統制システム全般の適正な構築と運用強化がなされるよう、監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

N T N 株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川原 廣 治 ㊟

常勤監査役 井山 雄 介 ㊟

監査役（社外監査役） 加護野 忠 男 ㊟

監査役（社外監査役） 川上 良 ㊟

以上

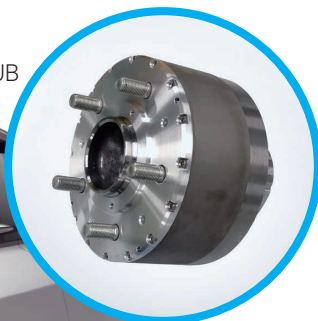
1 新たな市場ニーズに応える新商品群

NTNは、自動車における電動化や自動運転技術の進展、産業界全般におけるIoT、AIの実用化等、劇的に変化していく市場ニーズに応える革新的な商品を開発しています。

電動化・自動運転

世界シェア No.1 ハブベアリングの技術力と、モータ制御技術・モジュール化技術の融合

eHUB



モータ・ジェネレータ機能付ハブベアリング eHUB

本商品は、発進・加速時にモータによる駆動アシストでエンジン負荷を軽減し、減速時に発電機としてエネルギーを電力に変換することで、燃費効率を向上させます。近年規制が強まるCO₂排出量を抑制し、社会課題の解決に貢献できる商品です。

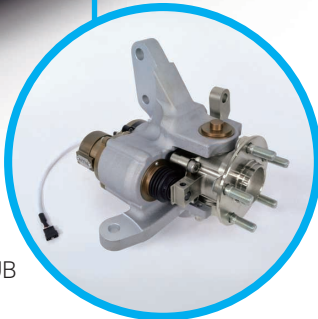
燃費改善^{※1}
目標

eHUB
単体で **10%** 48V MHEV^{※2}
システムとの
組み合わせで最大 **25%**

※1 使用環境や運転方法等に応じて燃料消費率は異なります

※2 欧州を中心に実用化が拡大しているマイルドハイブリッドシステムで、日本で一般的なストロングハイブリッドシステムと比較して、既存車両へ容易に組み込みが可能です

sHUB



ステアリング補助機能付ハブベアリング sHUB

本商品は、ハンドル操作角度や車速等をもとにタイヤの切り角を最適に補正し、車両のコーナリング性能や高速直進時の安定性等を高めます。将来の完全自動運転車に対しても、より安全な危険回避動作を可能にするシステムとして期待できる商品です。

車両運動
特性目標

応答速度 **2** 倍向上 ハンドル
操作量 **4** 割低減

NTNは、あらゆる産業機械の異常検知を可能にすることを目指して、軸受の状態監視技術の強化と軸受のセンサ化に取り組んでいます。さらに、これらの取組みにAI技術を融合させることで、軸受にどのような不具合がいつ起こるかを知らせる余寿命予測に関する技術開発に、国立大学法人大阪大学と産学連携で取り組んでいます。

センサによる
軸受の状態監視



軸受のセンサ化
(センサの内蔵)



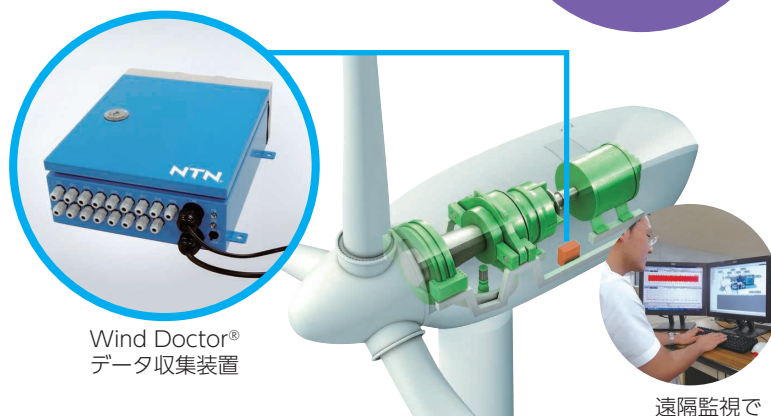
AI技術



将来
軸受の
余寿命予測

風力発電装置用状態監視システム Wind Doctor®

本商品は、大型風力発電装置に取り付けたセンサを介して異常の兆候を把握して不具合部位を特定することが可能です。メンテナンスをタイムリーに実施することで大きな故障を予防し、設備の安定稼働に貢献します。



Wind Doctor®
データ収集装置

遠隔監視で
診断業務を簡易化

工作機械主軸用
センサ内蔵軸受ユニット



工作機械主軸用 センサ内蔵軸受ユニット

本商品は、軸受に温度・振動・熱流束のセンサを内蔵し、高度な状態監視と軸受の焼付きの未然防止が可能です。予期せぬ損傷による稼働停止を予防し、部品交換等の工数削減やコスト低減に貢献します。

2 職場活性化の取組み

NTNは、企業としての競争力を高めるために、職場の活性化に取り組んでいます。従業員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを取りながら、持てる力を発揮できる職場環境づくりを目指して、さまざまな施策を展開しています。



勤務制度の充実化

NTN ジョブリターン制度 / 短時間勤務制度 / 在宅勤務制度

従業員が、介護や育児等のやむをえない理由等で退職した後、本人の希望、職場ニーズに応じて、再度働くことができるNTNジョブリターン制度を設けています。在籍中に培った経験や知識等を活かすことと、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

他にも、日々の仕事と結婚・育児・介護等との両立を支える、さまざまな制度を設けています。



業務の効率化

RPA※の導入

定型的な業務を自動化し、付加価値の高い業務に充てる時間を創出することで、生産性向上を図ります。将来においては、RPAとAIを組み合わせる等、さらなる効率化を進めます。

※ RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) 主にデスクワークの定型作業をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する仕組みです

RPAの活用例ーデータ入力業務でー

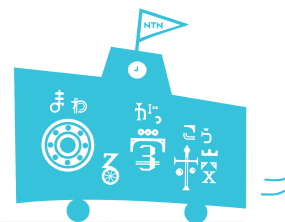
手作業で行っていたデータ入力の自動化で、所要時間を **約 1/3 に短縮!**

Pick up 積極的な取組みで「ベストプラクティス企業」に選定

NTNでは1980年代から、継続して有給休暇の取得推進活動を展開しており、年次有給休暇の取得率は、25年以上にわたり80%以上を達成しています。2018年11月には、働き方改革に向けて、積極的な取組みを行っていることが評価され、厚生労働省大阪労働局から「ベストプラクティス企業」に選定されました。

3 次世代育成の場「NTN回る学校」の開催

NTNは、事業活動を通じて社会に貢献するとともに、次世代を担う子どもたちに、NTNの技術や商品が「社会でどう活用されているか」、そして持続可能な社会のための環境・省エネルギー等について、楽しみながら学べる「NTN回る学校」を開催しています。



「NTN回る学校」の様子を動画でご覧いただけます。



開催実績(2017年4月～ 2019年3月)

開催回数 参加者数

約40回 約12,000人

Pick up グローバルに展開

「NTN回る学校」は、国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」のほか、さまざまなイベント等でも積極的に開催しています。2019年1月には、タイの販売子会社が、現地の子供向け科学イベントで開催する等、グローバルに活動の場を広げています。



世界を なめらかに する仕事。



■株主メモ (ご参考)

- 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日
- 定時株主総会 事業年度終了後3か月内
- 基準日 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とします。その他必要あるときは、あらかじめ公告して、基準日を定めます。
- 剰余金の配当
受領株主確定日 3月31日
- 中間配当
受領株主確定日 9月30日
- 公告方法 電子公告
ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載の場合のホームページアドレス
《<https://www.ntn.co.jp>》
- 株主名簿管理人 〒100-8212
特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

- 同連絡先 〒541-8502
大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 (通話料無料) 0120-094-777

- ご注意 1.株様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。